



昭和村

議会だより

第 134 号 平成25年 8月21日発行



目 次

- 期待に応えられる議会を目指して…………… 2ページ
- 村長の考えを質す…………… 3～10ページ
- 議案審議の内容…………… 11～12ページ

からむし織り体験生の苧引き

平成25年 第2回定例会開催される

6月定例会は、14日から18日まで開催され、村長提出5議案や、請願の審議、議員提出議案の審議をおこないました。一般質問は8人の議員が村長の考えを質しました。

また、今定例会では議会構成も新たになりました。村民の期待に応えられる議会を目指して活動しますので、皆様のご意見をお待ちしています。

9月定例議会のお知らせ

9月6日から10日までの日程で開催予定です。一般質問は9日の予定です。ぜひ傍聴においで下さい。

期待に応えられる議会を目指して

6月14日から開催された平成25年第2回定例議会最終日に、議長、副議長をはじめ各常任委員会などの選任替えが行われました。

議長 渡部 長治



副議長 五十嵐 勝



委員会などの構成

○総務厚生文教
常任委員会

委員長 菅家 敏章
副委員長 東原 源伯
委員 馬場 栄三
委員 菅家 勝
委員 渡部 長治

○産業建設常任委員会

委員長 角田 藤一
副委員長 菅家 一博
委員 栗城 敏郎
委員 馬場 政之
委員 五十嵐 勝

○議会運営委員会

委員長 角田 藤一
副委員長 栗城 敏郎
委員 馬場 栄三
委員 菅家 敏章

○会津若松地方広域市町村圏整備組合議員

菅家 勝（再任）

○会津若松地方土地開発公社監事

菅家 勝（再任）

○昭和村監査委員

馬場 政之（再任）

この他、各種の審議会や委員会の委員も選任替えになりました。

就任のごあいさつ

議長 渡部 長治

村民の皆様には日頃から村議会活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

私こと、去る6月定例会において、第17回昭和村議会の後期2年間の議長に就任させていただきました。身に余る光栄であると同時に、職責の重大さを痛感しております。

さて、我が国の経済情勢は依然として不安定であり、本村においても少子化対策、高齢者の福祉対策、環境対策、防災対策など、山積する課題解決に取り組まなければなりません。

村議会は、従来の慣例にとらわれることなく、創意工夫と努力を積み重ね、執行機関との真摯な論議をおこない、議会と執行機関が一体となつて、本村の発展と住民福祉の向上のため全力を尽くしてまいります。

自らも研鑽を深め、村民の皆様の期待に応えられる議会運営を目指す所存ですので、今後とも、ご支援とご協力を心からお願ひ申し上げ、就任のご挨拶といたします。

村議会は、従来の慣例



村長の考えを質す

一般質問



《栗城敏郎 議員》

Q 地域おこし協力隊の今後は
A 能力が発揮できる環境を
構築する

問 新たな隊員を募集しているが欠員が生じたのか。また、現隊員との整合性や従事内容、NPO法人苧麻倶楽部との関わり方、委嘱の方法、任期について伺う。

村長 平成24年度から2人で活動していたが、1人が都合で退職したため新たに募集している。まだ応募者はいない。活動は現隊員と同様の活動になる。

問 NPO 苧麻倶楽部

との活動だけでなく行政側の活動にウェイトを置くべきではないか。

村長 村の現状把握のためNPO 苧麻倶楽部と活動をともにしているが、今後は村の事業に企画・立案から参画したり、集落の地域づくり活動にも参画するよう考えている。

問 隊員の活動状況が発信されていない。発信することで隊員の理解や評価がされるのではないか。

村長 村広報紙やホームページで情報発信し、村民に理解してもらうようにする。

問 意欲ある人材を採用し、地域活性化を図り、併せて隊員の定住、定着を推し進めるべきではないか。

村長 隊員の能力が十分発揮できる環境を構築していく。



協力隊員の飯田大輔さん（左側）

Q 農業後継者に対する支援は
A 奨学資金貸与条例に基づき支援する

問 村は新規就農者に対し様々な支援をしているが今年度は就農希望者がいないようだが、今後の確保対策はどう考えているのか。

村長 原発事故で福島県全体が敬遠されており、相談も少ない状況であるが、引き続き首都圏での就農相談会などを通して確保に努めたい。

問 過疎化が進む中で本村の永続的な農業振興を図るには新規就農者確保は不可欠であり、その取り組みは創意工夫するべきと考えが。

産業建設課長 取り組みに関しては継続とし

て進めていくので理解していただきたい。

問 新規就農研修生の受け入れも重要だが、村の農業後継者に対して、奨学資金制度を検討してはどうか。

村長 農業後継者に対しても、奨学資金返還猶予や免除ができるよう、昭和村奨学資金貸与条例を整備している。

問 その内容は村のホームページに載っていない。掲載すべきでないのか。

産業建設課長 奨学資金制度は村民向けの制度であるため載せていないが、掲載する方向で検討する。

村長の考えを質す

一般質問



《菅家敏章 議員》

Q 風疹予防接種の費用助成を A 県の動向を見極め判断する

問 全国的に流行が拡大している。安心して暮らせる村を築くため、費用の無料化、若しくは助成措置を講じて、ワクチン接種を実施すべきではないのか。福島県内では助成措置をしている自治体はないようなので検討してはどうか。

村長 安心して子どもを生める環境整備は村づくりの基本であることから、感染予防は大変重要と考えている。費用の助成は、福島県で検討を進めているので、その動向を見極め

たうえで判断したいのでご理解を願う。

問 風疹のワクチンは8月には不足するとの情報があるが、村はどのような対策をとっているのか。

保健福祉課長 ワクチンは高額なため予防接種の予約を受けて発注するシステムをとっている。保健師を中心に妊娠を予定又は希望している女性や、妊娠している女性の夫に対して風疹のリスクと予防接種について説明、指導をおこない、予防接種

をするよう努めていく。また、ワクチンを保有する大沼医師会などの医療機関の情報提供をおこない、希望者の意向に沿えるよう努める。



Q 新しらかば荘オープンの進捗状況は A 指定管理候補者が決定した

問 この事業は村民の大きな関心事である。次の5点についての進捗状況を伺う。
①事業委託先は。
②従業員の確保はできたのか。
③従業員研修の時期は。
④月の売上目標額は。
⑤支配人と板前は確保できたのか。

村長 指定管理候補者を(株)奥会津昭和村振興公社に決定した。今後、指定管理候補者と運営準備の委託契約を結び、行政側も従業員数、収支計画などを精査し、従業員研修をおこない、開業に向け準備をしていくのでご理解とご協力をお願いする。

問 指定管理候補者を決める段階で、応募した事業者から事業計画書が提出されているはずだ。そこには先ほどの質問事項も記載がされているはずだが、その内容はどうなっていたのか。

村長 応募時点にそれらは記載されているが、これから協議を重ね再度精査して計画を考える。

問 いつ頃までに考えるのか。早急に始めないと間に合わなくなるのではないのか。

総務課長 早急に契約を結び、スタートしたい。

村長 行政と指定管理候補者で協議して、その内容を議会に対し丁寧に説明したい。

村長の考えを質す

一般質問

Q 教育長室の工事執行は議会軽視ではないのか

A 事前の説明が疎かだった



《馬場政之 議員》

問 教育長室の工事は予算に計上されていないと見受けられる。経費の対応はどう考えたのか。また、工事費の額はいくらだったのか。

教育長 教育長室は、児童生徒の個人的な事案への対応や、教職員の人事管理など、秘匿を要する教育長としての職務の特殊性から、従前より必要性を感じていたため独立した執務室を確保したところである。経費については、当初予算で公民館費の需用費の中に修繕料として経費を措置していたのでそれで執行した。

教育次長 修繕料の額は約39万円である。

問 公民館費の需用費の修繕料は196万円が当初予算に計上されている。この中からの流用との考えだったのか。

教育長 そのとおり。

問 公民館費の需用費の修繕料は、公民館トイレの修繕費用と記憶しているが、この予算の範囲内で執行するのであれば、なぜ当初予算説明会で説明しなかったのか。

教育長 事前に丁寧に説明すべきであったが、疎かになってしまった。関係各位に迷惑と心配をかけてしまい、お詫びする。

問 この工事は修繕料ではなく、工事請負費に該当するものではないのか。修繕料で処理した法的根拠は。

総務課長 修繕料と工事請負費については、地方自治法施行規則第15条の2で規定されており、この法律を根拠として執行した。

問 完成した教育長室は、隣の和室に声が聞こえてしまうような造りになっている。この状態で教育長が考えている個人情報や人権上の秘密保持が可能なのか。

教育長 声が漏れないことが理想であるが、この修繕でも多くの秘密の保護やプライバシーを守る事が可能になると考えているので理解していただきたい。

問 この予算の執行について、村長はどのよ

うに評価しているのか。私は、この執行は不適正であるし、議会軽視の予算執行であると受け止めている。村長の所見を伺う。

村長 予算執行の事務手続きは問題なかったと認識している。しかし、村民が利用する公民館の一部を修繕することになることから、事前の丁寧な説明が必要だったと受け止めている。



村長の考えを質す

一般質問



《馬場栄三 議員》

Q 公の施設の指定管理を問う

A 管理不十分な施設があることは遺憾に思う

問 指定管理料を支払っている施設と、支払っていない施設があるが、どのような支払い基準があるのか。

村長 現在、指定管理料を支払っている施設は、指定管理者制度が実施される以前から委託料を支出していた施設である。その施設を運営するのに必要な電気料などの運営経費を積み重ねて、毎年、指定管理者と協議の上、指定管理料を算出している。

問 指定管理料の多くを占めるのは人件費ではないのか。

総務課長 施設毎に係る運営経費は違うので、人件費が含まれていたり、含まれていない施設もある。

問 指定管理者から管理業務の報告はどのようにされているのか。

村長 条例に基づき、利用状況、料金の収入実績、管理に係る収支状況などの報告を受けている。



問 (株)奥会津昭和村振興公社に対して、「しらかば会館」の指定管理料として年間約95万円支払っているが、障子が破れている、暖房機が壊れたままになっていたり、管理が全く行き届いていない。何のための指定管理料なのか。

総務課長 軽微な修理は指定管理者が、大規模な修理は行政と協議の上、実施することになっている。今ほどのケースについては大変遺憾であり、早急に対応したい。

Q 地区集会所修繕に係る工事費の負担額は

A 補助金交付要綱に基づき補助金を交付する

問 地区によって異なるが、老朽化が否めない施設が見受けられる。修繕する場合、地区で一定額を負担するのは当然であるが、その金額は条例等で決められているのか。また、集落規模の大小でその額は考慮されているのか。



村長 昭和村集会所施設整備費等補助金交付要綱に基づき補助金を交付している。補助金の限度額は、新築・改築工事で600万円、増築工事で250万円、改修工事で300万円である。集落規模による額は設定していない。

村長の考えを質す

一般質問



《五十嵐勝 議員》

Q 全国古代布サミットの開催を

A 前向きに考えて対処したい

問 新しらかば荘オープン記念企画事業として、来年のからむし織の里フェアの時期に、全国古代布サミットを開催してはどうか。

で、開催時期も含めて、新たなPR事業として意義あるものと考え、検討したい。

村長 新しらかば荘開業予定の平成26年7月には昭和村最大のイベントである「からむし織の里フェア」が開催予定であり、その内容を充実させることで誘客を図っていききたい。

問 からむし織の里フェアの時期に不可能であっても、ぜひ取り組むべきと考えるが村長の考えを伺う。

また、今年は一からむし織体験生事業」が20周年を迎えることから、今後のからむし振興対策の意見交換を行う予定である。その中

村長 交流人口の拡大、風評払拭に向けた事業であるので、前向きに考えて対処したい。

Q 矢ノ原湿原の保全面積と場所は

A 正確を期すために時間が必要

問 矢ノ原湿原は昭和村天然記念物と福島県自然環境保全地域に指定されている。その範囲と面積と場所を示していただきたい。

教育長 昭和村天然記念物の指定面積は41・26畝、福島県自然環境保全地域の指定面積は54・32畝である。土地所有形態は、大芦区共有地と下中津川共有地、国有林野である。なお、良く図面や関係書類、関係方面に確認して正確を期したいが、そのためには時間が必要である。

問 村天然記念物や県自然環境保全地域に指定したときは、所有者との協議や説明はあったのか。

しては関係者に説明し同意を得た上で指定したと理解しているが、当時の書類が見当たらない状況である。

問 指定面積と場所がはつきりしない中で、湿原周辺の立木伐採を含めた保全はどう考えているのか。

教育長 県、村、福島県自然環境保護指導員などとの連携をとりながら進めていく。
教育次長 伐採可能な場所、不可能な場所、それらも検討しお知らせしたい。

Q 安心して通行できる村道整備を

A 状況を確認して整備を進める

問 村道赤坂線、村道大芦田島線、村道下中津川大芦線に、機能を果たしていないガードレールや、カーブミラーが必要な所が何箇所

村長 小さな修繕は村の道路維持管理作業で整備を進めており、大規模修繕箇所や新たな設備の設置は、国の防災安全交付金事業で整備できるよう事務を進めている。

問 隣近所を結ぶ足元道路の舗装化を進め、高齢者や電動カートが楽に通行できるようにすべきではないのか。

村長 今年度からお年寄りが歩行や電動カートで安全に移動できるよう現道整備に着手した。現在、大芦畑小屋地内1路線、下中津川新田地内1路線を測量設計し、年内には舗装整備ができるよう進めている。来年以降も、各路線の状況確認をしながら、地域の要望を取り入れ整備を進めていく。

村長の考えを質す

一般質問



《東原源伯 議員》

Q 災害に対する防災体制は A 消防団や区長と連携を図る

問 土石流、地滑り等の土砂災害が発生した場合の対応は。

村長 気象警報が発令されると職員が出動し、消防団員に危険箇所を確認を依頼し災害前兆現象をいち早く察知する対応を取ることとしている。また、避難訓練等も実施して住民一人一人が日頃から災害に対する備えをすることが重要と考えられる。

問 昭和村地域防災計画は、毎年検討を加え、

修正するという条項があるが、どのような方法をとっているのか。

総務課長 軽微な修正の場合は内部会議で修正している。

問 昭和村地域防災計画は平成17年に改正され、8年が経過したが、その間、変更事項はなかったのか。それに関する会議は開催したのか。

総務課長 そういう事案が出た場合は開催するが、事案が出ていないので開催していない。

問 村民の土砂災害等の不安解消策の最重要課題と推進策を伺う。

村長 危険箇所の現状把握とその対応方法を見極めることが重要である。県と協議を重ね、危険箇所解消の要望を行っている。

問 昭和村防災会議は、いつ、どのような場合に開催するのか。開催状況と内容について伺う。

村長 会議の開催時期は明確化されていないが、これまでは課長会議など機会を捉え開催してきた。

問 昭和村草加市災害時相互応援協定の第8条に、年1回程度担当者合同研修を行うとあるが、現在までにどのような研修をされたか伺う。

村長 そのための研修は開いていないが、それぞれの行政の職員は各種イベント等で互いの地理特性を把握することに努めている。今後も相互連携を図りながら応援時に適切かつ速やかな判断ができるよう努める。

Q 獅子伏沢流域の整備促進は A 土地権利者調査が始まった

問 野尻川にそそぐ獅子伏沢は、昭和44年の災害時以降、近年では平成21年12月にも国道400号を横断するヒューム管に土砂が詰まるなど、支障をきたしている。砂防堰下流域の整備状況を伺う。

村長 獅子伏沢は平成23年に土砂災害警戒区



6月2日土砂災害防災訓練

域の指定を受け、平成24年から、福島県が砂防堰堤下流域の土地権利者調査を始めている。この後に、概略設計、詳細測量、用地境界立ち会いと、整備が進められる予定である。土砂災害警戒区域の防災施設が早期に改良されるよう引き続き県に要望していく。

村長の考えを質す

一般質問



《菅家一博 議員》

Q 保育料の無料化を検討せよ

A 総合的に検討する

問 国道401号が整備されトンネル化になることで、定住人口の増加が期待されるが、その反面、若者の流出も懸念される。そこで、子育て世代が安心して昭和村に定住できる方法の一つとして、両沼管内ではどこの自治体も取り組んでいない第一子からの保育料無料化を行ってはどうか。

村長 少子高齢化が進む本村において、安心して子供を産み、育てる環境整備は特に重要であると考えている。昭和村の保育料は、第

二子から減額基準を設けている。2人以上入所している場合は2人目は半額に、3人目以降は10分の1に料金を減額している。第5次振興計画の中では、さらに保育料の軽減を検討する事になっている。今後、従来の制度とあわせて総合的に検討したい。

問 本村の保育料を両沼管内の町村と比較すると、3歳未満児の保育料の場合、所得税を41万3千円以上納めている世帯の金額は管内で最も高額になっている。

る。隣の南会津町では、平成25年度から5歳児の保育料を無料化したとの報告がある。本村も若者世帯の定住促進に向け、早急に検討をすべきではないのか。

村長 いろいろな課題があるため、良く検討しながら対処していきたいと思う。



村長の考えを質す

一般質問

Q 教育長室新設の真意は

A 教育長としての職務の特殊性から設けた



《渡部長治 議員》

問 公民館に教育長室を新設したことの真意を尋ねる。

教育長 特に秘匿を要する教育長としての職務の特殊性から、必要性を感じていたためである。

問 公民館条例の改正が必要な重要案件であるにもかかわらず、議会になぜ事前の説明をしなかったのか。

教育長 事前の説明が必要な状況であったが疎かになり、迷惑と心配をかけたことをお詫びする。

問 責任の所在をはっきりと述べてほしい。

教育長 事務方の責任者である私、教育長の責任である。

問 この工事は教育長の独断で実行したということがあるか。

教育長 独断ではない。教育委員会事務局内部で協議をし、実施したことである。

問 教育委員会には諮ったのか。また、村長は承知していたのか。

教育長 教育委員会には諮っていない。また、村長にも事後報告になつてしまった。

問 同僚議員は議会軽視との発言をしたが、軽視どころか議会の無視である。何らかの懲罰を検討すべきである。

教育長 懲罰については近日中に教育委員会を開催して、その判断

を仰ぎたい。その後、議会にその結果を報告したい。

Q 副村長就任の所信を問う

A 誠心誠意職務を果たす

問 菅野 崇氏が昭和村副村長に就任されたが、どのような考えの基でこの職務を果たすのか伺いたい。

副村長 村民と行政が連携・協働して、子供から高齢者まで村民が丸となって、一歩一歩着実に村づくりに取り組むことが何よりも重要と考えている。昭和村振興、発展のため、村長の意を呈し、誠心誠意、副村長の重責を果たす考えである。議員各位のご指導、ご鞭撻を賜りたい。

問 県とのつながり、パイプ役としても活躍して昭和村発展のため努力をしてほしい。

副村長 私の持っている県との関係など有効に生かせる場面があるのであれば、積極的に私は活用して、昭和村のために努めてまいります。



議 案 審 議

村長行政報告

第2回定例会初日に村長から行政報告がありました。

新しらかば荘宿泊棟の工事進捗は5月末で82%。温泉交流棟工事は着手済み。指定管理候補者には(株)奥会津昭和村振興公社を選定。

下中津川字阿久戸地内で土砂災害防災訓練を実施。
特別養護老人ホーム昭和ホーム増床は「社会福祉法人昭和幸福会」が法人登記されたので、今後、施設整備に着手する予定。

5月下旬からB型インフルエンザ流行の兆しが見られたが収束に向かった。

放射性物質検査でコシアブラが出荷制限に。溪流釣りは今年も解禁を中止した。農地土壌40箇所、用水路の水と土13箇所の検査結果は基準値を大きく下回った。

村道下中津川大芦線の災害復旧工事は国通知があり次第、速やかに再開する。今年の村道改良・補修工事3路線は既に着工済み。除雪ドリザ、村営住宅、橋梁補修は国の予算が成立したので速やかに行う。

全国農業コンクールに(有)グリーンファームが選出された。
米の生産数量目標は約193万石。5月末の作付予定面積は約185万石なので目標に即する見込み。経営所得安定対策は村内で203戸が申請予定。米の放射性物質検査は「会津みどり地域農業再生協議会」が今年も実施する。放射線物質吸収抑制対策は、村内すべての稲作農家に対し取組みを進める。カメムシいもち病防除のヘリ防除を実施する。

宿根カスミソウは今年で栽培30周年。5月に村花き振興協議会記念事業が開催され、生産体制の強化や産地PRを行った。

村内観光関連業種振興の「昭和にかえろう」キャンペーンは今年も実施。災害復興プレミアム商品券の発行も順調。

映画「ハーメルン」は9月7日東京を皮切りに全国公開を予定。村内での先行上映会を要望している。

補正予算

次の補正予算が審議されました。主な質疑内容は次のとおりです。

一般会計(第2号)

からむんグッズ製作費を含む総額1019万9千円の追加補正。

農業委員会費の雑役作業員賃金とは。

農業委員会で実施する遊休農地解消実証圃場の経費。

からむんグッズの種類と完成時期は。

デザインの公募は。

シール、幟旗等のPR用と、Tシャツ、ぬいぐるみ、タオル等の販売用を、からむんフェアまでに製作したい。デザインの公募はしない。

土木費の道路除草委託料とは。

「歩く街道吉尾峠」

の刈払いを実施する。

放射能簡易分析装置校正費とは。

放射線物質が正確に計れるか校正する経費。

国保特別会計(第1号)

医療費関係は283万1千円の追加補正。診療所関係はX線(レントゲン)デジタル画像処理装置導入を含む696万円の追加補正。

X線デジタル画像処理装置の効果は。

診断スピードの向上、鮮明な画質での診断、パソコンで一元化処理が可能になる。

全員賛成で可決

農業集落排水特別会計(第1号)

総額73万1千円の追加補正。

全員賛成で可決

介護保険特別会計(第1号)

総額715万円の追加補正。

総額715万円の追加補正。

総額715万円の追加補正。

人事案件

結果 全員賛成で可決

昭和村固定資産評価審査委員会委員の選任

結果 五十嵐好夫氏の選任に、全員賛成で同意

報告

次の事項について報告がありました。

・繰越明許費繰越計算書平成24年度から25年度に繰り越す総額2億3918万円の事業の報告。

・会津若松地方土地開発公社経営状況報告

・(株)奥会津昭和村振興公社経営状況報告

請願審議

(有)グリーンファームの株主配当廃止を求める請願

結果 (酒井盛男他349人) 全員賛成で採択



議案審議

有限会社グリーンファームの株主配当廃止と定款の見直しに関する決議

有限会社グリーンファームは、「豊かな大地を未来につなぐ」を社訓に掲げ、平成11年にJA出資型農業生産法人として設立し、さらに、平成14年には村が出資して第三セクターの法人になり、村、JAと一体で集落営農を推進し、「地域のよりどころ」として本村の農業振興の中心的役割を担ってきたが、近年、その運営に関して多くの村民から批判が寄せられる事態が起きている。

このままの状態では本村農業の将来に及ぼす影響は非常に大きいため、有限会社グリーンファームの現状を改善すべく、昭和村議会は下記の改善策について実現を期するものである。

記

- 一、村は余剰金の株主配当を止めるよう指導すること。
 - 一、村は定款の見直しをするよう指導すること。
- 以上、決議する。

平成25年6月18日

昭和村議会

臨時議会開催 される

5月以降に2回開催されました。その内容をお知らせします。

第3回臨時議会 (5月16日)

○工事請負契約の締結
温泉交流棟の新築
工事1億9057万
5千円を金子建設株
と契約する議案。

結果 全員賛成で可決

第4回臨時議会 (7月4日)

○教育長の給与、勤務
時間その他の勤務条
件に関する条例の一
部を改正する条例

7月の給与を10%
減額する条例。

結果 賛成多数で可決

○昭和村公民館条例の
一部を改正する条例
公民館を修繕した
ことで和室の一部が
減ったことの条例改正。

結果 賛成多数で可決

○除雪機械購入契約の
締結

除雪ドーザ173
2万5千円の契約を
コマツ福島株と締結
する議案。

結果 全員賛成で可決

○村長等の給与の臨時
特例に関する条例

○教育長の給与の臨時
特例に関する条例

○職員給与の臨時特
例に関する条例

8月から来年2月
までの7ヶ月、給与
を村長、副村長、教
育長は1・5%、職
員は1/1・5%減
額する条例。

結果 3件とも賛成多
数で可決

○一般会計補正予算
(第3号)

「映画ハーメルン
を活用した地域づく
り実行委員会」に90
万円を補助する追加
補正。

結果 全員賛成で可決

編集後記

平成25年第2回昭和村議会定例会の報告、「議会だより」第134号をお届けいたします。今月号から編集委員が交代し新しい5人で担当します。編集期間を短くして、より早く、かつ内容もわかりやすく工夫してお届けいたします。今年はずでに「臨時議会」が4回開催されました。限られた紙面ですが掲載努力をいたします。村民の皆様からの声をお聞かせください。すっきりしない天気、空模様が気になる日々、お体を大事に過ごしましょう。(東原)

編集委員

委員長 東原 源伯
副委員長 馬場 栄三
委員 菅家 敏章
委員 菅家 勝
委員 渡部 長治

